平成２６年（フ）第１７８０号
神奈川県藤沢市石川４丁目29番地の11　ドミール壱番館101
債務者　齋藤剣二郎
1　決定年月日時　平成26年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月６日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月７日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１７９３号
神奈川県大和市南林間８丁目３番６号　メゾンドール南林間201号
債務者　浅野　達哉
1　決定年月日時　平成26年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月６日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月７日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１７９５号
神奈川県綾瀬市寺尾中３丁目21番９号
債務者　立花美咲喜（旧姓菅谷）
1　決定年月日時　平成26年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月６日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月７日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１７９９号
横浜市保土ケ谷区新井町477番地　サニーコートＢ棟201号
債務者　木村　友和
1　決定年月日時　平成26年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月６日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月７日午後４時15分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４４７号
岡山市中区竹田88番地　プレール百間川101、旧住所広島県呉市郷原町7198番地
債務者　荒木　香代
1　決定年月日時　平成26年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月６日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月20日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第９８号
福岡市中央区大名１丁目２番20―306号
破産者　山根奈穂子
1　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
2　一般調査期日　平成26年12月19日午前10時20分
平成26年11月４日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６２２号
広島市西区井口１丁目１番26―302号
破産者　小坂　里美
1　破産債権の届出期間　平成26年12月８日まで
2　一般調査期日　平成27年２月６日午前10時
平成26年11月７日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２８４号
北海道旭川市東光22条６丁目４番６号
破産者　竹ケ原義光
1　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
2　一般調査期日　平成27年１月21日午後１時15分
平成26年11月10日　旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１９７０号
大阪府寝屋川市昭栄町３番２号
破産者　西郡機工商会こと　西郡　正
1　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
2　一般調査期日　平成27年１月15日午後３時30分
平成26年11月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４５４号
大阪市大正区北恩加島１丁目８番20号
破産者　永恒産業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
2　一般調査期日　平成27年１月22日午後３時
平成26年11月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１６２７号
大阪市中央区上汐２丁目２番８号
破産者　株式会社安本釦商
1　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
2　一般調査期日　平成27年１月26日午後３時30分
平成26年11月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１１５号
兵庫県伊丹市昆陽東６丁目11番28―101号
破産者　村井　良嗣
1　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
2　一般調査期日　平成27年１月19日午後３時
平成26年11月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２８９号
茨城県水戸市泉町２丁目１番45―301号　泉町ロックアップビル
破産者　岩上　　孝
1　破産債権の届出期間　平成26年12月22日まで
2　一般調査期日　平成27年１月23日午前11時
平成26年11月10日　水戸地方裁判所

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第５９号
山口県防府市大字牟礼901番地の80
破産者　川畑政登志
異議申述期間　平成27年１月５日まで
平成26年11月７日
山口地方裁判所民事部破産係

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第２０７１号
東京都千代田区大手町１丁目３番７号
清算会社　株式会社テイー・シー・ワークス
代表清算人　竹内　　敏
1　決定年月日　平成26年11月６日
2　主文　清算会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第２０７４号
東京都渋谷区神宮前５丁目52番２号
清算株式会社　株式会社エーゼット
代表清算人　加藤　康二
1　決定年月日　平成26年11月６日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第７号
岐阜県大垣市内原２丁目177番地
清算株式会社　株式会社ツチヤ
代表清算人　槌谷　英輔
1　決定年月日　平成26年11月７日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
岐阜地方裁判所大垣支部

平成２６年（ヒ）第９号
滋賀県守山市荒見町132番地の１
清算株式会社　株式会社ビレニティ
代表清算人　磯田　光男
1　決定年月日　平成26年11月６日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（ヒ）第１１号
滋賀県草津市大路２丁目１番27―1516号
清算株式会社　小路建設株式会社
代表清算人　磯田　光男
1　決定年月日　平成26年11月６日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（ヒ）第６号
兵庫県姫路市夢前町前之庄1664番地
清算株式会社　株式会社村上農場
代表清算人　藤掛　伸之
1　決定年月日　平成26年11月７日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
神戸地方裁判所姫路支部